

各位



法人本部事務局 企画広報課
福岡県太宰府市石坂2丁目12-1

【筑紫女学園大学】

太宰府市との教育連携協定 調印式を実施

筑紫女学園大学では、この度、太宰府市(教育委員会)との間で初の教育連携に関する協定締結を行います。今回の協定は、本学が平成22年から太宰府市とともに実施してきた「学生サポーター制度」を、より発展的に実施していくことを念頭に行われます。調印式の日程は以下のとおりです。

【日 時】 平成26年1月16日(木) 13:30～ ※30分程度を予定。

【場 所】 筑紫女学園大学 学長室(5号館3階 太宰府市石坂2丁目12-1 TEL092-925-3511)

【出席者】 筑紫女学園大学 学長 若原道昭

太宰府市教育委員会 教育委員長 稲積 謙次郎 様

教育長 木村 甚治 様

教育部理事 堀田 徹 様

指導主事 河鍋 有一 様

【協定の目的】 教員、学生等の相互派遣・受入・施設利用など、太宰府市との積極的な交流を通して

・本学が実施する教育実習並びに研究活動の活性化を図ること

・太宰府市の学校教育に関する諸活動の活性化に資すること

【連携内容】 「教員養成・教員研修に関する事項」「市内小中学校における教育実習に関する事項」

「市内小中学校の教育課程編成・実施・評価に関する事項」

「太宰府市との連携事業及び調査研究に関する事項」ほか

【協定締結期間】 平成26年1月16日～平成28年3月31日 以降1年ごとの更新を予定

※ これまでの「学生サポーター制度」による活動例



<教室内での学習支援>



<総合学習(歴史探訪)支援>



<夏休みの見守りボランティア>

○取材を希望される場合は、事前にこちらまでご連絡をお願いいたします。
法人本部 企画広報課 (電話 092-925-9982 FAX092-925-8319 担当: 米嶋・花村)
○内容に関するお問い合わせは、直接こちらまでご連絡をお願いいたします。
大学 実習支援センター 実習支援課 (課長 八谷 電話 092-925-9578)

以上、ご案内申し上げます。